

電子証明書の更新手続



JD03

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には**5年**の有効期限があります。

有効期限が過ぎた場合には、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等に使用できなくなりますので、お住まいの市区町村の窓口で更新手続を行っていただくをお願いします。

電子証明書の更新にかかる手数料は、**無料**です。

※電子証明書のための有効期限が過ぎた場合でも、対面の本人確認書類としては引き続き使えます。

同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
更新方法は、本書をご覧ください。

本書

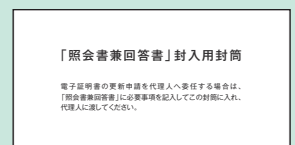
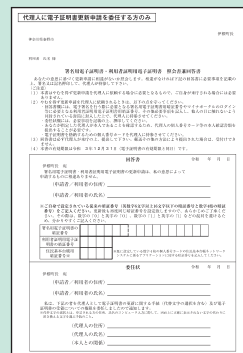
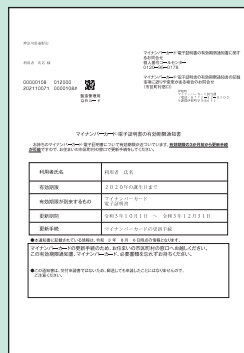
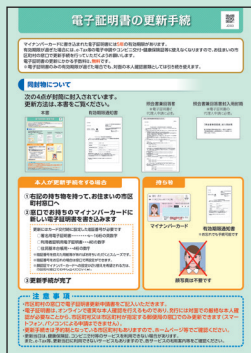
有効期限通知書

照会書兼回答書

※電子証明書の
代理人申請に必要。

照会書兼回答書封入用封筒

※電子証明書の
代理人申請に必要。



本人が更新手続をする場合

- ① 右記の持ち物を持って、お住まいの市区町村窓口へ
- ② 窓口でお持ちのマイナンバーカードに新しい電子証明書を書き込みます

更新にはカード交付時に設定した暗証番号が必要です

- 署名用電子証明書………6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書…4桁の数字
- 住民基本台帳用…4桁の数字

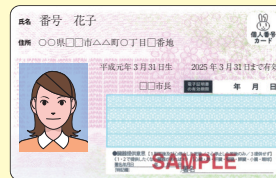
※暗証番号を控えた用紙等があればお持ちいただくとスムーズです。

※暗証番号をお忘れの場合は窓口で再設定ができます。

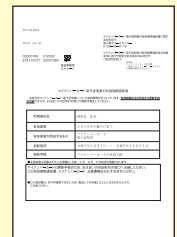
※顔認証マイナンバーカードへの設定の切り替えを希望される方は、市区町村窓口でお申し出ください(★)。

- ③ 更新手続が完了

持ち物



マイナンバーカード



有効期限通知書

※お忘れでも手続可能です



顔写真は不要です

注意事項

- ・市区町村の窓口で電子証明書更新申請書をご記入いただきます。
- ・電子証明書は、オンラインで確実な本人確認を行えるものであり、発行には対面での厳格な本人確認が必要なことから、市区町村又は市区町村が指定する郵便局の窓口でのみ更新できます(スマートフォン、パソコンによる申請はできません)。
- ・更新手続は予約制となっている市区町村もありますので、ホームページ等でご確認ください。
- ・更新当日は、健康保険証、コンビニ交付等のサービスを利用できない場合があります。また、e-Tax等、更新当日に利用できないサービスもありますので、各サービスの利用案内等をご確認ください。

代理人に更新手続きをお願いする場合

①申請者が照会書兼回答書に必要事項を記入し、同封した封筒に封入封かんの上、代理人に渡す

- ※照会書兼回答書に記入する暗証番号は、カード交付時に設定した暗証番号を記入してください。
- ※代理人申請時に暗証番号の照合ができない場合は、文書照会による再度来庁が必要となります。
- ※顔認証マイナンバーカードへの設定の切り替えを希望される方は、照会書兼回答書の「いずれの暗証番号も設定しない」にチェックをしてください(★)。

②代理人は右記の持ち物を持って、申請者のお住まいの市区町村窓口へ

③市区町村職員が照会書兼回答書に記入された暗証番号により、新しい電子証明書を書き込みます

④更新手続きが完了

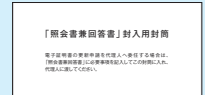
持ち物



申請者本人の
マイナンバーカード



代理人の本人確認書類
[マイナンバーカードや
運転免許証等
(顔写真付きのもの)]



照会書兼回答書
を封入封かんした封筒



有効期限通知書
※お忘れでも手続き可能です

★顔認証マイナンバーカードについて

- ・暗証番号の設定を不要とし、利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定したカードです。
- ・顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書は、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナポータルなど暗証番号の入力を必要とする各種オンラインサービスでは利用できません。
- ・市区町村窓口で手続きができます。

お問い合わせ先

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



お問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バ ー

☎ 0120-95-0178

平日 9時30分～20時00分 (年末年始を除く)
土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。

外国語対応



- ・ Please direct any inquiries in English to the following number. For details, you can also check the website.
- ・ 如使用中文进行咨询，请拨打以下号码。详情也可访问主页进行确认。
- ・ 如果您想使用中文咨询，還請撥打以下電話專線聯絡，謝謝。詳細資訊請參閱網站。
- ・ 한국어로 문의하시는 경우 이하의 전화번호로 연락주십시오. 상세한 사항은 홈페이지에서 확인할 수 있습니다.
- ・ Para informes en español, diríjase al número de teléfono indicado a continuación. También encontrará información detallada en la página web.
- ・ Favor entrar em contato no número de telefone abaixo para consultas em português. Maiores detalhes podem ser consultadas também na homepage.
- ・ This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

Tel : 0120-0178-27 URL : <https://www.kojinbango-card.go.jp>

総務省・地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)

Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) は、国と地方公共団体が共同して運営する法人です。

2023年11月

マイナンバーカードの更新手続



JM03

マイナンバーカードには10年の有効期限があります。(18歳未満の方は5年の有効期限になります。)

有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等にも使えなくなりますので、更新手続を行っていただくようお願いします。

※更新手続後、交付通知書が届きますので、市区町村窓口にて新しいカードの交付を受けてください。

マイナンバーカードの更新にかかる手数料は、**無料**です。

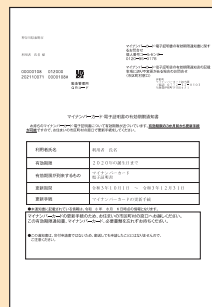
同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
申請方法は、本書をご覧ください。

本書

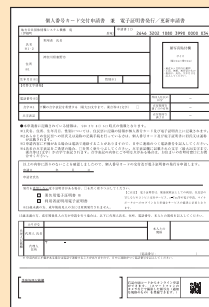


有効期限通知書



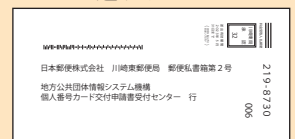
マイナンバーカード交付申請書

※マイナンバーカードの更新のための申請書



返信用封筒

交付申請書を入れて
お送りください。



申請に必要な情報が記載
されています!

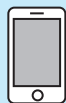
※郵便で申請する場合は必要事項
を記入して返信

スマートフォンで申請

必要なもの



オンライン申請用
QRコード



スマートフォン



顔写真データ



半分以上の人が
スマートフォンや
パソコンからの
申請なんだって!

申請方法

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書の **オンライン申請用QRコード** を読み取る
- ③ 表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付申請書

オンライン申請用QRコード

パソコンで申請

必要なもの



申請書ID
(23桁)



パソコン



顔写真データ

証明用写真機で申請

必要なもの



オンライン申請用
QRコード



お金



このマークが目印

申請方法

- ① 6か月以内に撮影した顔写真データを用意
- ② 申請用WEBサイトで **申請書ID(23桁)** を入力し、メールアドレス等を登録
- ③ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書の **オンライン申請用QRコード** をバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便で申請

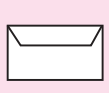
必要なもの



交付申請書



顔写真



返信用封筒

申請方法

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付
- ② 返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

カードの仕上がり早い
オンラインでの申請がおすすめ!



「申請書ID」「QRコード」が印刷されていない手書き用申請書が送付されている場合は、現在お持ちのマイナンバーカードに記載の「マイナンバー(個人番号)」を記入のうえ申請いただくか、お住まいの市区町村窓口でQRコード付き申請書を手入のうえ申請手続きをお願いいたします。

- ① 以下の顔写真のチェックポイントを参照して顔写真を撮影の上、オンラインまたは郵送で申請してください。
- ② お住まいの市区町村から「交付通知書」が届きます。
(申請から約1か月ほどかかりますので、お早めに申請ください)
- ③ 交付通知書の案内にしたがって、新しいマイナンバーカードをお受け取りください。



顔写真のチェックポイント



いいね○



サイズ

(縦 4.5cm×横 3.5cm)

- ・ 最近6か月以内に撮影
- ・ 正面、無帽、無背景のもの
- ・ 郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



- ・ 顔が横向きのもの
- ・ 無背景でないもの
- ・ 正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・ 背景に影のあるもの
- ・ ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・ 帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

こういうのはやめてね



お問い合わせ先

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



お問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バ ー

☎ 0120-95-0178

平 日 9時30分～20時00分 (年末年始を除く)
土 日 祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。

外国語対応



- ・ Please direct any inquiries in English to the following number. For details, you can also check the website.
- ・ 如使用中文进行咨询，请拨打以下号码。详情也可访问主页进行确认。
- ・ 如果您想使用中文咨询，還請撥打以下電話專線聯絡，謝謝。詳細資訊請參閱網站。
- ・ 한국어로 문의하시는 경우 이하의 전화번호호로 연락주시요. 상세한 사항은 홈페이지에서 확인할 수 있습니다.
- ・ Para informes en español, diríjase al número de teléfono indicado a continuación. También encontrará información detallada en la página web.
- ・ Favor entrar em contato no número de telefone abaixo para consultas em português. Maiores detalhes podem ser consultadas também na homepage.
- ・ This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

Tel : 0120-0178-27 URL : <https://www.kojinbango-card.go.jp>

総務省・地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)

Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) は、国と地方公共団体が共同して運営する法人です。

2024年2月M